

四日市市選管告示第50号

令和5年5月28日執行予定の桜財産区管理委員選挙における不在者投票用紙及び不在者投票用封筒等の交付場所を次のとおり設置した。

令和5年5月10日

四日市市選挙管理委員会委員長 渡邊 八尋

四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所8階 選挙管理委員会事務室  
四日市市桜町1399番地 四日市市桜地区市民センター

なお、四日市市桜地区市民センターにおいては、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第50条第2項に関する事務のみを取り扱う。

（選挙管理委員会事務局）